

住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金の申請期限を延長します

申請期限 10月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了となります)

補助内容

(1) 太陽光発電設備および蓄電池設備をセットで導入した場合の補助額

事業名	補助額	
太陽光発電設備	最大 35 万円 (7万円 /kw)	合わせて最大 60万 5 千円補助
蓄電池設備	最大 25 万 5 千円 (蓄電池価格の 1/3) ※ 15.5 万円 / kWh を超える価格の蓄電池は補助対象外	

(2) 太陽光発電設備を単独で導入した場合の補助額

太陽光発電設備	最大 25 万円 (5万円 /kw)
---------	--------------------

申請方法 町ホームページもしくは建設整備課にて申請様式を取得し、建設整備課にご持参またはご郵送ください。補助の詳細などについては、下記までお問い合わせください。

■申請・問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003

コンポスト肥料(名称:今庄エコロン)のお知らせ

町では、下水処理によって発生する汚泥から、農作物などの生育に必要な有機肥料として活用いただけるよう、コンポスト肥料(名称:今庄エコロン)を生産しています。

肥料の品質の確保等に関する法律第7条の規定に基づき、普通肥料としての大臣登録(生第82540号)を取得しています。

申込方法

参考成分分析値(令和6年2月現在)

下記のとおり、お電話でお申し込みください。

窒素	5.6%	加里	0.5%	リン酸	5.4%	C/N比	5.8
----	------	----	------	-----	------	------	-----

受け取りの期間および時間・申込先

月～金曜日の午前9時～午後4時 ※土・日・祝日・お盆・年末年始を除く

今庄中部処理施設(南越前町湯尾第17号20番地) Tel.0778-45-2234

(管理会社携帯番号 Tel.090-7024-6371)

上記の電話がつかない場合(建設整備課 ☎0778-47-8003)

協力金(自己完結リサイクルを目的とした環境づくりに対する協力)

1袋 15kg入り 200円

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



◀コンポスト肥料
(造粒)

マイナンバーカード「出張申請受付」を行います

出張申請受付とは?

町職員が、ご自宅を訪問し、無料での顔写真撮影および申請手続きを行います。できあがったマイナンバーカードは、後日ご自宅へお届けしますので、役場へ出向く必要がありません。

●対象となる方

- ・南越前町に住民登録をしている方
- ・役場に来庁することが困難な方
- ・マイナンバーカードを初めて申請する方

●申請に必要なもの

①本人確認書類(Aの書類1点 または Bの書類2点)

A 運転免許証、身体障害者手帳、パスポート など B 健康保険証、介護保険証、年金手帳 など

②個人番号通知カード ※紛失された場合は職員にお伝えください。

※申請から受取まで1か月程度かかります。ご希望の方はお気軽にご相談ください。

■問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8015

健康保険証と
一体化される前に
ご検討ください!

